

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	第 6 回 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会
2 議 題	○議事 ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本計画（中間案）について ○その他 ・今後のスケジュールについて
3 開催日時	令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火） 1 4 時 0 0 分 から 1 6 時 0 0 分まで
4 開催場所	仙台市役所本庁舎 8 階 第二委員会室 （仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号）
5 傍聴定員	5 名
6 傍聴に係る特記事項	・傍聴は先着順とし、当日 13 時 45 分から会場において受け付けます。 ・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いいたします。
7 問い合わせ先	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課広瀬川創生係 電話番号（直通）0 2 2 - 2 1 4 - 8 3 2 7 （内線）7 2 3 - 4 1 6 8 FAX 番号（直通）0 2 2 - 2 1 6 - 0 6 3 7
8 そ の 他	※議事の中で公開・非公開を諮り、委員の判断により議事の全部又は一部が非公開となる場合があります。

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会)

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。